

令和 8 年 5 月 24 日

ご利用者様・ご家族様 各位

訪問看護ステーション手と手  
管理者 高橋 剛

### 診療報酬改定に伴う変更について

平素より、当ステーションの訪問看護サービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、令和 8 年 6 月の制度改正により、訪問看護サービスにおいて、医療保険制度、介護保険制度におきまして料金変更や新設された加算等、サービス料金に変更がありました。

これに伴い、当ステーションでは、令和 8 年 6 月サービス提供分より、料金変更や新設に伴う加算を算定させていただくこととなりました。

詳細は訪問時にご説明させていただきます。

ご不明な点がございましたら、当ステーションまでお問い合わせください。

今後とも、安心して在宅生活を続けていただけるよう、職員一同、サービスの質の向上に努めてまいります。